

# 平成25年度 釧路夕焼け倶楽部 定期総会

## 議 案 書

日時：平成25年5月25日（土）18時00分～  
場所：釧路市生涯学習センター レストランまいづる

釧路夕焼け倶楽部

# 総会次第

1. 開 会

2. 挨拶 釧路夕焼け倶楽部 代表 芳賀 久典

3. 議 事

- ① 平成24年度活動報告
- ② 平成24年度決算報告
- ③ 監査報告
- ④ 平成25年度活動計画（案）
- ⑤ 平成25年度予算（案）
- ⑥ 役員改選（案）
- ⑦ その他

4. 閉会

## 釧路夕焼け倶楽部 平成24年度活動報告

### 1. 釧路の夕焼けを中心とした魅力をライブ動画映像で国内及び世界に発信する活動

#### (1) 夕焼けライブ動画配信事業

##### ○夕焼けゲリラライブの配信

- ・ 338回配信(H24. 4. 1～H25. 3. 31)

延べ時間 288時間37分55秒 一日平均：1時間30分

##### ○Youtubeによる、夕焼け映像のダイジェスト配信

- ・ 66本配信(H24. 4. 1～H25. 3. 31) 13,140回視聴

Youtubeに登録した夕焼け動画本数と再生回数

Super7Charbo：50本配信、8,115回視聴、donchkun：16本配信、5,025回視聴

(夕焼け以外パンスターズ彗星等も含む)

##### ○各種イベントの配信

- ・ くしろ霧フェスティバル(H24. 7. 28)
- ・ くしろ港まつり(H24. 8. 7)
- ・ くしろ市民北海盆踊り(H24. 8. 19)
- ・ くしろ大漁どんぱく 花火大会(H24. 9. 1)
- ・ FMくしろ18周年記念番組(H24. 11. 1)

#### 【各アカウントによる配信状況】

	配信名	枠数	配信時間	視聴者数	最大同時視聴者数
合計	Uyake_live	6	6:07:11	1,058	227
合計	Uyake_live2	13	4:44:23	1,056	71
総 計				2,114	(平均値)

#### (2) ライブカメラ設置・運営事業

##### ○ライブカメラの運用

H24. 7. 20 芳賀宅に設置していたライブカメラを企業会員様宅へ移動

##### ○ライブカメラ2台の設置

H24. 7. 14 釧路全日空ホテル に1台設置

H24. 7. 20 まなぼっと幣舞 レストランまいづる に1台設置

##### ○配信

H24. 7. 14 Ustreamによる配信及びホームページへの掲載開始

#### (3) その他

##### ○夕焼け動画、画像の素材提供

- ・ 物理学月刊誌「パリティ」への素材提供(グリーンフラッシュ) ※未掲載
- ・ 釧路総合振興局「くしろの現況2012」裏表紙に夕焼け写真を提供。
- ・ 第45回北海道保健サークル研究大会(道内養護教員の全道大会 H24. 7. 27 開催、約60名参加)に、夕焼け動画ダイジェストを提供。
- ・ 釧路市消防本部への写真提供

## 2. 釧路の夕焼けに関する情報発信及び普及啓発活動

### (1) 釧路の夕焼けに関する情報発信

#### ○ホームページの開設

・ H24. 3. 7 開設&投稿開始

H25. 3. 3 現在 26投稿

#### ○Facebookによる情報発信

・ H23. 9. 13 開設&投稿開始

H25. 3. 31 現在 262投稿

#### ○報道関係

(新聞) H25. 1. 12 読売新聞取材

その他、毎日新聞北海道版、室蘭民報、釧路新聞、北海道新聞 等に掲載。

(ラジオ) H25. 3. 7 FMくしろ ニッコリゆるゆる ゆるゆるコール出演

H25. 3. 17 FMくしろ ニッコリゆるゆる まいどカンパニー出演 他

(テレビ) H24. 11. 22 STV「どさんこワイド179」

H25. 1. 1 HBC「吉田類の北海道港町めぐり」

#### ○イベントでのPR活動を実施

H24. 9. 1 わっと生誕祭 PRブース フォトフレーム設置

### (2) 企業・メディアとの連携によるPR活動

#### ○DVDによる映像放映

・ 市内7施設(釧路市役所1Fホール、釧路全日空ホテル、まちなかコンシェルジュくるる、ぬさまいガイドステーション、まいづる(まなぼっと9Fレストラン)、釧路プリンスホテル・釧路トヨタレンタリース空港支店)

#### ○フォトフレームによる映像放映

・ 和創会席ゆらり、釧路市湿原展望台

#### ○PRポスター掲示

・ 釧路港町かもめホール、幣舞ガイドステーション 等(継続)

#### ○夕焼け切手作成(M00 郵便局とのコラボ)

H24. 6. 11 絵柄写真募集開始

H24. 6. 30 絵柄写真決定

H24. 9. 12~ 発売開始 2000枚完売

## 3. 社会貢献活動

### (1) 勉強会の開催

#### ○「釧路夕焼けフォーラム2013」

・ H25. 3. 23 釧路プリンスホテル17階 トップオブクシロ

・ 参加者 70名(来賓、ゲストスピーカー、スタッフ含む)

・ トークセッション「世界三大夕日を語ろう」

コーディネーター: さとう 晴美 氏 (FMくしろ)

ゲストスピーカー: 馬場 洋行 氏 (釧路地方気象台 予報官)

渡部 港吾 氏 (釧路市役所 観光振興室)

中村 誠司 氏 (釧路夕焼け倶楽部 カメラマン)

芳賀 久典 氏 (釧路夕焼け倶楽部 代表)

#### 4. 他の地域活性化に関連する組織との連携

##### ○他団体主催イベント等においてPR実施

- 1) H24. 7. 4 ルネッサンスセミナー(芳賀・伊藤参加)
- 2) H24. 10. 13 青色申告会 (伊藤・寺井・中村(誠) 参加)
- 3) H24. 11. 1 FMくしろ18周年記念番組 夕焼けスタジオ (芳賀 参加)
- 4) H25. 1. 13 ジオフェスティバル in 釧路 参加  
会場：釧路こども遊学館 3階ブース  
参加者：多数(館内全体をこども達が回るため)  
スタッフ：芳賀、中村(誠)、寺井、伊藤、齋藤、畠山、(下元氏：コラボ参加)

##### ○その他

- H24. 11. 10 2012全道しごとおこし・まちおこし人情情報交流会(札幌市)(木村、清水参加)

#### 5. 会員相互の交流

##### ○交流会の開催

- H24. 12. 27 大忘年会(釧路会場・札幌会場・東京会場を3元キャス)  
(釧路=26名、札幌=14名、東京=5名)

- H25. 3. 23 釧路夕焼けフォーラム2013 2次会：33名

##### ○H24. 11. 26・27 湘南ゆうじろう追悼ライブ及び関東支部交流会

1日目 湘南ゆうじろう追悼ライブ：5名

2日目 関東支部交流会：8名

##### ○お客様の歓迎交流会

H24. 5. 21 東京から2名様

H24. 9. 9 東京から1名様

その他、札幌や道内からお客様多数

#### 6. その他

##### (1) サポーター会員募集

##### ○釧路の夕焼けファンを拡大するためにサポーター会員の募集を実施

H25. 5. 25 現在 個人会員 134名 企業会員 2社

(内訳 釧路市 81名、釧路管内 5名、その他道内 22名、道外 26名)

##### ○寄付金 1,950円

##### ○会員募集チラシの作成

##### ○会員向けグッズの作成(会員証・缶バッジ・ポストカード)

##### (2) 補助金申請

##### ○釧路総合振興局 「地域づくり総合交付金」

「釧路夕焼けライブカメラ構想」事業

##### (3) 会報など会員向け情報発信

##### ○会報発行(2回発行 H24. 5、H25. 1)

##### ○メールによる情報発信

H24. 5. 3 テレビ放送のお知らせ(関西圏)

H24. 9. 6 夕焼け切手発売のお知らせ

H24. 12. 7 忘年会開催のお知らせ

H25. 2. 25 釧路夕焼けフォーラム2013開催のお知らせ

H25. 3. 10 同上

釧路夕焼け倶楽部 平成24年度決算

収入の部

項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	222,562	222,562	
会費収入	365,000	199,000	
個人会員	300,000	194,000	個人会員@2,000×97名
団体会員	65,000	5,000	団体会員@5,000×1社
寄付金	—	1,950	
事業収入（イベント等収入）	50,000	162,000	
釧路夕焼けフォーラム	50,000	162,000	会費@3,000×54名
助成金	100,000	100,000	
地域づくり総合交付金（釧路総合振興局）	100,000	100,000	H25.4.19入金
口座利子	—	40	ゆうちょ銀行
謝金	—	25,000	釧路青色申告会・ルネッサンスセミナー
その他	438	420	寄付金、交流会剰余金
収入合計	738,000	710,972	

支出の部

項目	予算額	決算額	摘要		
事業費	夕焼けライブ配信事業	100,000	0		
	ライブカメラ設置・普及事業	100,000	102,908	ライブカメラリース料(7~3月) 周辺資機材	
	広報事業	情報発信	50,000	3,300	ドメイン使用料
		企業・メディア連携	50,000	0	
		広報イベント	50,000	10,430	わっと生誕祭、ジオフェス経費等
		会員向け	50,000	78,792	グッズ作成、会報作成費等
社会貢献事業	150,000	248,134	釧路夕焼けフォーラム経費		
管理費	通信費	20,000	30,850	郵送料(会員グッズ、会報等)	
	事務費	10,000	44,971	事務局経費、会議会場費 消耗品費、資料コピー等	
支出合計	580,000	519,385			
次年度繰越金	158,000	191,587			

## 監 査 報 告

釧路夕焼け倶楽部規約第7の規定に基づき会計報告を行うにあたり、平成24年度の会計について監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監 査 日 平成25年 5月 20日
- 2 監査対象期間 自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日
- 3 監 査 結 果 適正に処理されていることを認めます。

釧路夕焼け倶楽部 様

監査

木村 豊



## 釧路夕焼け倶楽部 平成25年度活動計画（案）

1. 釧路の夕焼けをライブ動画映像で国内および世界に発信する活動
  - (1) 夕焼けゲリラライブ等、ライブ映像の配信
    - 夕焼けゲリラライブの配信（継続）
    - 夕焼け動画のダイジェストの配信（継続）
    - 釧路周辺で行われる各種イベントの動画配信
      - ・くしろ霧フェスティバルレーザーショー、くしろ港まつり市民踊りパレード、釧路大漁どんぱく花火大会 を想定。
  - (2) 釧路ライブカメラ構想の構築
    - モデル設置の拡充（2カ所程度）
    - ポータルサイトの拡充
    - 広報資料の作成
    - 協力企業の拡大
  - (3) 夕焼け動画、映像の素材提供（継続）
2. 釧路の夕焼けに関する情報発信及び普及啓発活動
  - (1) 釧路の夕焼けに関する情報発信
    - ホームページ、フェイスブック等、インターネットを活用した情報発信の強化
    - イベントにおける情報発信
      - ・わっと生誕祭 など
  - (2) 企業・メディアとの連携によるPR活動
    - 釧路市内において釧路の夕焼けに関するPR活動
      - ・市内施設等にて、DVD やフォトフレームによる夕焼けのPR 動画の放映（継続）
      - ・夕焼けをPR するパンフレットを作成し、市内の集客施設を中心に配付
3. 社会貢献活動
  - (1) 釧路の夕日・夕焼けを中心とした気候風土に関する勉強会（釧路夕焼けフォーラム）の開催（継続）
  - (2) 子供向け普及啓発イベントの開催
    - ・ジオフェスティバル in 釧路への参加
    - ・その他、子供向けイベントの企画、開催（他団体主催イベント等との連携を検討）
4. 他の地域活性化に関連する組織との連携
  - (1) 他団体主催イベント等への参加（再掲）
5. その他
  - (1) 会員相互の交流
  - (2) サポーター会員の募集
  - (3) 会員向け情報発信



釧路夕焼け倶楽部 平成25年度予算(案)

収入の部

項目	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額	摘要
繰越金	222,562	191,587	
会費収入	199,000	225,000	
個人会員	194,000	200,000	個人会員@2,000×100名
団体会員	5,000	25,000	団体会員 5社
寄付金	1,950		
事業収入（イベント等収入）	162,000	150,000	釧路夕焼けフォーラム会費
助成金	100,000	100,000	地域づくり総合交付金(釧路総合振興局)
寄付金	1,950	—	
口座利子	40	—	
謝金	25,000	—	
その他	420	413	
収入合計	710,972	667,000	

支出の部

項目	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額	摘要		
事業費	夕焼けライブ配信事業	0	20,000	交通費、暖房費、消耗品費等	
	ライブカメラ設置・普及事業	102,908	100,000	機器費用、設置経費、運営費等	
	広報事業	情報発信	3,300	30,000	ポスター、パンフレット作成 ホームページ運営費等
		広報イベント	10,430	50,000	子供向けイベント開催 他団体イベント出店経費
		会員向け	78,792	50,000	グッズ作成、会報作成費等
	社会貢献事業	248,134	230,000	釧路夕焼けフォーラム開催経費	
管理費	通信費	30,850	30,000	郵送料(会員グッズ、会報等)	
	事務費	44,971	50,000	事務局経費、会議会場費 消耗品費、資料コピー等	
支出合計	519,385	560,000			
次年度繰越金	191,587	107,000			

釧路夕焼け倶楽部 平成24年度役員

役職	役員名	備考
代表	芳賀 久典	
副代表	早坂 剛	
事務局長	清水 浩史	事務局担当
幹事	寺井 幸絵	事務局担当
幹事	伊藤 比呂志	
幹事	田向 隆之	事務局担当
幹事	齊藤 康之	
幹事	工藤 崇	
幹事	中村 誠司	
幹事	大槻 忠範	
幹事	畠山 佳子	事務局担当
幹事	中村 修	
幹事	辻川 実	
幹事	橋本 美智子	
監査	木村 豊	

釧路夕焼け倶楽部 平成25年度役員（案）

役職	役員名	備考
代表	芳賀 久典	
副代表	早坂 剛	
事務局長	清水 浩史	事務局担当
幹事	寺井 幸絵	事務局担当
幹事	伊藤 比呂志	
幹事	田向 隆之	事務局担当
幹事	齊藤 康之	
幹事	中村 誠司	
幹事	大槻 忠範	
幹事	畠山 佳子	事務局担当
幹事	辻川 実	
幹事	小西 芳武	再
幹事	浅野 大輔	新
監査	木村 豊	
監査	橋本 美智子	

# 釧路夕焼け倶楽部 規約

## 第1 名称

本会は、「釧路夕焼け倶楽部」（以下、「本会」という。）と称する。

## 第2 目的

本会は、世界三大夕日といわれる釧路港の夕焼けを、インターネット経由によるライブカメラ動画配信を中心とした活動を通して、郷土を愛する魅力のひとつとして釧路市民に再発見してもらうことを第一とし、釧路の観光の柱として、国内および世界に発信しネットワークの構築をすることで、もって釧路の活性化をめざすことを目的とする。

## 第3 活動

本会は前項の目的を達成するために、次の活動事業を行う。

- (1) 釧路の夕焼けをライブ動画映像で国内および世界に発信する。
  - 夕焼けライブ動画配信
  - ライブカメラ設置・運営
- (2) 釧路の夕焼けに関する情報発信及び普及啓発活動を行う。
- (3) 社会貢献に関する活動を行う。
- (4) 他の地域活性化に関連する組織との連携を図る。
- (5) 会員相互の交流を図る。
- (6) その他、会の目的の達成のために、役員会が必要と認めた活動を行う。

## 第4 会員等

- 1 本会の目的に賛同し、入会の手続きがあった団体及び個人を会員とする。
- 2 会員の有効期限は、入会又は更新時期に応じて、次のとおりとする。

(1) 4月～6月に入会又は更新した会員	毎年6月末日
(2) 7月～9月に入会又は更新した会員	毎年9月末日
(3) 10月～12月に入会又は更新した会員	毎年12月末日
(4) 1月～3月に入会又は更新した会員	毎年3月末日
- 3 必要に応じて、特別会員を置くことができる。

## 第5 総会等

- 1 総会は、原則として年に1回行うものとし、代表が招集する。

また、総会においては以下のことを議決する。

  - (1) 規約の制定及び変更に関すること。
  - (2) 役員を選任に関すること。
  - (3) 収支予算及び決算に関すること。
  - (4) 会の運営に関すること。

2 総会は、会員の2分の1以上の出席（委任状を含む）を以って成立し、出席者の過半数の賛成を以って決する。なお、総会の招集及び、出欠や委任の意思表示は電子的手法（電子メール等）の使用も可とする。

3 交流会は、会員相互の交流を深めることを目的として、年に数回開催するものとし、会長が招集する。

また、交流会においては以下のことを行う。

- (1) 会員相互の交流会
- (2) 他の団体等との交流会
- (3) 勉強会、研修会、講習会
- (4) その他役員会が必要と認めるもの

#### 4 役員会

役員会は、役員で構成し、役員が必要と認めるとき、会長が招集する。

また、役員会は以下のことを行う。

- (1) 本会の運営に関すること。
- (2) 事業の執行処理に関すること。
- (3) 財産の管理に関すること。
- (4) その他役員会が必要と認めること。

### 第6 役員等

- 1 本会の役員として、代表1名、副代表若干名、事務局長1名、幹事若干名、監査若干名を置く。
- 2 役員は会員の中から選出するものとする。
- 3 代表に事故等があった場合、その間、副代表が本会を代表する。
- 4 役員の中に、事務局担当を置くものとする。
- 5 役員の選出は総会で行う。
- 6 役員の任期は1年間とする。ただし、再任は妨げない。

### 第7 会計等

- 1 本会の事業運営は会員の年会費、本会の活動に賛同する個人、団体からの寄付金及びその他収入を以ってあてることとする。
- 2 会員は次の年会費を納めるものとし、有効期限後速やかに本会に納入する。
  - (1) 個人会員 2千円
  - (2) 団体会員 5千円以上
- 3 会員は、本会に納入した会費の返還を求めることはできない。
- 4 本会の会計年度は4月1日から翌年3月末日までとし、会計報告は定期総会で行う。

### 第8 財産の管理

本会の財産は役員会が管理する。

## 第9 退会

- 1 次の事項があった場合、本会を退会することとする。
  - (1) 本人の意思によって退会の届け出があった場合。
  - (2) 本会会則に従わなかった場合。
  - (3) 会員の有効期限から2ヶ月以内に会費の納入がない場合。
  - (4) その他、特別な事由がある場合。

## 第10 その他

この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は役員会が定める。

## 附則

- 1 本会の事務局は、和創会席ゆらり内（釧路市栄町3丁目10）に置く。
- 2 この会則は平成23年5月30日より施行する。  
平成24年5月26日総会 改正